

宝達志水町 介護予防訪問介護相当サービス(独自) サービスコード表

R7.4.1～適用開始

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型サービス費 (独自)(I)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	イ 訪問型サービス費 (独自)(II)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	イ 訪問型サービス費 (独自)(III)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一 建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一 建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合	所定単位数の10%減 算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一 建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用 者50人以上にサービス を行う場合	所定単位数の15%減 算	1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一 建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合	同一の建物等に居住す る利用者の割合が100 分の90以上の場合	所定単位数の12%減 算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加 算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加 算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における 小規模事業所加算		所定単位数の10%加 算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加 算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住 する者へのサービス提 供加算		所定単位数の 5%加 算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加 算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ロ 初回加算		200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ハ 口腔連携強化加算			50
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I	ニ 生活機能向上連携 加算	(1)生活機能向上加算(I)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算II		(2)生活機能向上加算(II)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I	チ 介護職員等処遇改 善加算	(1)介護職員等処遇改 善加算(I)	所定単位数の245/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算II		(2)介護職員等処遇改 善加算(II)	所定単位数の224/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算III		(3)介護職員等処遇改 善加算(III)	所定単位数の182/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員等処遇改 善加算(IV)	所定単位数の145/1000加算	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置 未実施減算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定 減算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			-1	1日につき